

# 第6回教育委員会定例会会議録

令和2年6月22日（月）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	
	2) 令和2年国立市議会第2回定例会について	
議案第34号	令和2年度教育費（6月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第35号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第36号	国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について	
報 告 事 項	3) 令和元年度学校給食費決算報告について	
	4) 要望書について（2件）	

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。今日は1時から総合教育会議を開催しております。それに引き続き定例の教育委員会となります。委員各位におかれましては、大変お疲れのところだと思っておりますが、定例教育委員会についてもよろしくお願ひ申し上げます。

では、これより令和2年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。



○議題（1） 教育長報告

○議題（2） 報告事項 1） 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。第5回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてのご報告となります。

5月26日火曜日に、臨時校長会を開催いたしました。これは5月29日からの学校再開に向けて、感染症対策に万全を期すこと。また、今後の完全な教育活動再開までに至るロードマップを確認するというこゝとで開催したものでございます。

5月27日水曜日には、同じテーマで臨時の副校長会を開き、これからの学校経営のキーパーソンである副校長先生方にも感染症の万全な対策、また学校教育活動の完全な再開に向けての様々なマネジメントをお願ひしたところでございます。

5月29日金曜日、全小・中学校で午前・午後の2部制授業による分散登校での学校教育活動を再開いたしました。

6月1日月曜日には、図書館業務も再開しております。

また、2日に公民館業務を再開いたしました。

6月3日水曜日、この日より7月10日まで市議会の第2回定例会が開会しております。会期が7月10日までとなっておりますのは、新型コロナウイルスの関連で、途中で定例会等が中断した場合の緊急事態に備えての会期の設定でございましたが、結果的に昨日に至るまで市議会は順調に進んでおりまして、明日の最終本会議を残すところとなりました。したがって、定例会は恐らく明日をもって終了することになろうかと思っておりますが、定例会の詳しい報告については、後ほど教育次長より報告を申し上げます。

続きまして6月4日木曜日には、定例の校長会を開催しております。

また、この日より簡易献立による給食を開始いたしまして、午前・午後の部にそれぞれ登校してくる児童・生徒に、双方ともに提供を行い始めたところでございます。

また、同日は第1回の特別支援学級の教科用図書審議会が開催されました。

6月9日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

6月11日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

6月12日金曜日、市議会の総務文教委員会が開催されました。

また、同日より7月10日まで中学校の教科用図書見本の公開展示をスタートしております。場所は公民

館と図書館になります。

6月15日月曜日、この日より全小・中学校で一斉登校を開始いたしました。しかし、この週の末、19日までは午前授業とし、給食を食べた後に下校するという登校になっております。

6月17日水曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

本日でございますが、6月22日より国立市内全小・中学校において通常授業と完全給食が復活したところでございます。

教育長報告は以上でございますが、続いて関連しますことから、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」の報告を併せて行わせていただき、その後一括してご意見、ご感想などを頂くこととしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」に移ります。まずは、緊急事態宣言解除後の学校教育活動の状況についてをお願いいたします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 感染症対策も含めた学校の対応について、緊急事態宣言後の対応についてを主に話しさせていただきます。

まずは教育長報告にあったとおりの展開で、順次学校再開を目指してまいりました。5月25日の登校日、こちらについては、前回の定例会のところで話しさせていただいております。その後、5月29日から分散登校を実際始めましたけれども、実際に分散登校をやってみたことで分かったことということですが、実際に2分の1の児童・生徒が分散登校という形になったのですけれども、2分の1だとかなり密の状態は回避できるといったところが分かりました。実際に我々も見に行ったところ、教室に2分の1という状況ですと、相当のスペースが確保されていて、また、教員も様々な感染症に対する指導や留意点などを子どもに伝えやすい状況があるといったところを感じたところです。

6月4日から簡易給食が始まりましたけれども、この簡易給食の在り方については、その運営等かなり懸念されているところではあったのですけれども、実際やってみたところ、相当スムーズに展開できたと学校から報告を受けております。

ただ、実際、分散登校をしている子どもたちに聞いてみると、教員のほうの負担は大きかったと管理職から報告を受けています。物理的には可能な日程だったのですけれども、息つく間もなく一部と二部が入れ替わるところがございまして、かなり教員は、急にエンジンがかかった状況になったと報告を受けています。

また、学校から見た子どもたちの様子なのですけれども、やはり子どもたちは疲れた様子があるといった形で、分散登校後半はお話がありました。

6月15日からは通常登校という形になったわけですけれども、こちらのほうも先ほどお話があったような、教員の負担や子どもたちが疲れているのではないかとといった状況から、急遽午後の授業をカットするというので、午前授業の対応を行いました。この状況の中で1週間は進めさせていただいて、本日、6月22日から午後も含めた通常の授業という形になっております。給食のほうも完全な給食という形になります。

この通常登校の状況なのですけれども、やはり全員が一遍に入りますと、どうしても密の状態は避けられない部分があるというところでもございました。学校はそういった状況でも対策をしていくということで、

教室に入る前の検温確認ということを徹底してごさいます。また、手洗い、マスクの着用、こちらちょっと熱中症の関係も考慮しながらの着用になりますけれども、マスクの使用。それから換気、また対面で会話をさせないという授業スタイルによって、対策を講じているところです。

教員のほうからも午前授業としたことで、しっかりと子どもと向き合うこともでき、これは22日に向けての実際の通常登校へのステップとしてはよかったと、そういったことを聞いているところです。

なお、グーグル社のクラウド型の教育システムにつきましては、6月8日の週に各学校が保護者にお知らせを配布しておりまして、各学校の中で1人1アカウントということでログインをしていただいているところです。これによって、いつでもG Suiteを活用したオンライン学習等ができるような状況になってごさいます。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、続きまして、宣言解除後の社会教育事業の状況について。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、口頭によるご報告になります。教育長の報告にあったもの以外という形でちょっと補足をさせていただければと思いますけれども、体育館が6月1日から、郷土文化館、古民家も6月1日から、芸術小ホールについては6月4日から開館をしているところごさいます。今のところ特段問題なく、市民の皆様のご協力いただく中で、開館、運営がされていると認識してごさいます。

体育館においてだけは、やはりどうしても屋内ということがあります。運動するということで飛沫の関係とかもごさいますので、多くが利用定員をおおむね2分の1という形で制限させていただくような中で、市民の皆様にはちょっとご迷惑をおかけしているのですが、運営させていただいているということで、特に問題なく行われているかなと思っています。体育館は入り口で実は検温なんかもしてまして、やはりその辺皆様に感染拡大防止予防策のご協力を理解いただく中で運営できているかなと思っていますところごさいます。

休館中も取り得る限りの補完措置ということをさせていただきました。先ほど総合教育会議のほうで説明差し上げたので、ここでは重複は避けたいと思っています。

やはり想定し得ないことが起きて、今後どのようにそれを補っていくのかということなのですが、先ほどもご説明したようなことと、さらにいろいろな知見が積み重なってくると思います。あるいは様々な地域で、全国を見たときに行われているようなことが実践例として示されてくると思いますので、そういうところを私ども調査・研究等させていただいて、特段予算措置が早急に必要ではないものであれば、もし第2波、第3波が来たときにも、対応できる部分については対応していければと考えているところごさいます。

簡単ではごさいますが、以上でごさいます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 それでは、次に教育委員会の勤務体制について。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、私のほうから緊急事態宣言解除後の教育委員会の勤務体制についてご報告をいたします。

国立市では、国の緊急事態宣言を受け、業務継続計画に基づきまして優先的に取り組む業務や継続・縮小、休止する業務を選定し、出勤人数抑制などの勤務体制を構築してまいったところごさいます。今般、市全体として同宣言の解除を踏まえまして、出勤人数抑制を解除したり、在宅勤務制度は原則運用停止と

なりました。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、時差出勤、振替えによる土日の活用などは取組を継続しているところでございます。

教育委員会におきましても、市の方針に基づきまして、職場における感染予防対策を行いながら通常の勤務体制に変更を行いまして、対応しているところでございます。

報告は以上でございます。

○【是松教育長】 報告は全て終わりました。先ほどの教育長報告と併せましてご意見、ご感想、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。

山口委員。

○【山口委員】 質問を2つほど。やっと今日から学校は通常になって、社会教育の資源もスタートできてよかったなと思っております。

1つは、給食に関して簡易給食、それから今日から普通の給食になったと思うのですが、その対応の様子とか、スムーズに行っていたのではないかなと思うのですが、この辺の状況をお聞かせ願えればと思います。

それからもう1つは、約3カ月間学校がない状況、行かない状況、間で分散登校が後半あたりとか、登校日があったりとかはしているのですが、基本的には通常の学校がない状況の中で子どもたちが過ごしてきて、先週ぐらいから通常の登校になってきている中で、子どもたち自身の変化というのですかね、何かそういう状況の変化があったのかどうか。プラスそれに加えて家庭の変化がなかったかどうか。途中でどこかで垣間見たときに、多分学校に保護者が物を取りに来る日にちもあったと思うのですが、そのときに保護者の方が担任の先生と子どものことを本当に熱心にいろいろしゃべって、うれしそうにというのは変ですが、お互いに言い合える状況ですかね、子どものことを中心にやり取りしていた部分で、家庭もいろいろな影響を受けたのではないかなと思うので、そこら辺の変化みたいところで感じるところがあれば、ご報告を頂きたいと思ひます。質問は2点です。

○【是松教育長】 それでは、1点目ですが、給食の様子ということで、まずは簡易給食、それから完全給食と引き続いてご苦勞していただいた給食センター所長から、作る側からのお話をさせていただきます。

○【土方給食センター所長】 それでは、まず簡易給食の関係なのですが、6月4日木曜日から、先ほど教育長からお話がありましたように、簡易給食を始めさせていただきました。

木、金、その次の週の1週間と簡易給食自体は、調理に関しては汁物がないので時間を要することはなかったのですが、ただ、この1週間ちょっとが、先ほど話がありましたように学校が二部制という形で午前・午後と分かれたものですから、午前の方には給食を早く提供しなくてはいけないということがありまして、ただ、あまり早く作り始めても食品衛生上よくないということですから、その部分では調理の方は苦勞をしていたようでございます。また、各校の配膳員さんも午前中の対応するお子様から、午後の最後の給食の片づけまで時間を要したものですから、通常の勤務よりもさらに長く、残業という形で勤務していただきまして、大変苦勞をかけたところで、私のほうからもお礼を述べさせていただいたところでございます。

簡易給食に関しましては、簡易でありながらも比較的に子どもたちが好みそうなメニューを取り入れたものですから、種類が少ない分、量も多くしたものですから、かなり好評だという話を聞いておりました。ですので、先週で簡易給食は終わったのですが、子どもたちが割りばしやエンボス、手袋等用意するもの

もあったのですが、簡易給食自体は調理の職員も試食をして大変おいしいということだったので、評判はよかったのではないかと考えております。

本日から完全給食というところで、カップも出しまして、丸缶に汁物も出しております。今日からまたこの1週間お子様たちがどういうふうな感想をお持ちになるのかどうなのか。それも来月になれば保護者の方からアンケートが届きますので、注意しながら見守っていければなと思っております。以上です。

○【是松教育長】 市議会の議員さんの中からも、簡易給食と言う割には思ったよりしっかりしたものだということをお褒めを頂いた記憶がございます。一番大変だったのは配膳員さん、あるいは教職員だったと、先ほどから報告がありましたけれども、子どもの様子は分かりますでしょうか。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 給食についてなのですけれども、学校もかなり気を遣って、事前に予定をしていたところもあったので、教員が組織的な対応をしていくことで、子どもたちの配膳に携わる人数なども調整ができましたので、これは感染症対策としては、学校の感触としては非常にうまくいったという感触が出ています。実際、給食を食べている状況なども、本当は和気あいあいと会食を楽しむという目的はあるのですけれども、この期間については全て前向きで、黙々としゃべらずに給食を食べるという状況だったのですけれども、それについて大きな指導をするということもなく、子どもたちみんなで自覚しながら、そういったところは給食の時間を上手に過ごすことができたというのが学校の感触としてございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか、給食については。

では、2点目ですが、子どもたちの学校生活が始まって、家庭生活から切り替わる変化というところですが、アンケート等も取ったと思います。聞き取りもしていると思いますので、幾つかご紹介いただけますでしょうか。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 子どもたちの全体の様子なのですが、学校のスタート時でございます。こちらについては、全体としては非常に落ち着いているという印象を各学校持っております。実際子どもたち自身で大きな声での会話ややり取りを自粛しているという面もあるのですが、ただ、本当に大きな騒ぎをすとか、そういったところはなく、非常に静かな雰囲気で学校生活を送っているという印象です。

逆に学校の目から見て、ちょっと疲れているのではないかと、活力がなくなってしまったのではないかと、特に中学校のほうでそういったことを感じる学校もありまして、そういったところはケアしていかなければならないところかなというところでは。

実際、全ての学校で学校再開後にアンケート調査を実施しているところでございますけれども、やはり学校がなかなか把握しきれないところで対応が必要なところは把握ができましたので、その点については各学校が個別に対応しているところです。逆にアンケートだけでは分からないところもあるという認識を持ってございますので、学校生活の中で気になる様子とか、そういったところがあれば、これは早急に対応していくという形で、学校と共通理解しているところでございます。

あと、家庭の状況ということでご質問があったところなのですが、家庭も配付回収日を設けたときに、各学校が保護者と対面したところの感触としては、保護者として非常に思うところがたくさんあったのだろうと。あと、不安もすごくあったのだろうなと感じているところです。

多くの保護者の方のお話ですと、先ほど総合教育会議の中で猪熊委員がお話しいただいたとおり、一緒に過ごす時間がすごく増えたということで、子どもに対する理解が深まったといった声が多く聞かれています。逆に少数ではありますけれども、テレワークの親も含めて一日中家族が全て同じ場所にいるとい

う状況が辛いというご家庭も中にはございまして、そういったところについては、やはり子どもたちの様子などは注意深く見ていかなければならないかなと感じているところです。以上です。

○【山口委員】 ありがとうございます。私が感じているのは、先ほどの総合教育会議でもちょっとだけ述べたのですが、この期間の中で本当に世界中の人がいろいろなことを考えて生活して、今もずっと続いていますから、地域によっても状況が全然違うわけですが、日本とか国立というところで見ている中で、子どもたちがいろいろなことを子どもたちなりに、それなりに。例えば小学校に行っていない子たちも含めて考えていたのではないかな。これだけの状況ですから感じている部分があって、それを家庭の中で家族と一緒に感じ合ったりとか、子どもの変化を親が感じて、親の変化を子どもが感じてとか、様々なことが特に大きくあったのではないかなと思います。

そこで子ども自身が、そういう経験が、このことがなければそんな経験は絶対できなかったわけなので、そのことを子ども自身がそこで考えたことに対して寄り添ってあげるといえるのですかね、アンケートなんか1つの手段として、それを中心にしながら子ども自身が実は自分でも整理ができてない。我々もそうですよね。今、どうしたらよかったのか分からないという話で、子どもなんかもっとそうだと思うのですが、そのことに寄り添って行ってあげることが、子ども自身がそこで何を考えてどうしようとしているのか。子どもも気づいてない成長がそこに絶対あると私は思うので、そのことに本当に寄り添って行って、そのことを認めてあげるといえるのですか、そこから学校の先生とか我々が、子どもから逆に学ぶことが出てくる可能性がすごくあるのではないかな。非常に難しい話をしているのですが、そのようなことで見て行ってあげるのはすごく大切なことではないかなと思います。

もちろん、非常に厳しい状況の中で大変なところでぎりぎり、それも表現できないご家族がいたりとか、子どもがいたりする部分があると思うのですが、それはそれで対応をしっかりとっていく部分が必要になってくるのですが、そんなことを思っています。

ちょっと児童養護施設の関係をしていて、つい10日ぐらい前ですかね、そこの方にちらっとお話を聞いたところでは、児童養護施設は家庭で過ごせない子が過ごしているわけですね、家庭的な雰囲気の中で。その子どもたちのワーカーさんは交代勤務で入っていますから、逆に言うと、そこの中で今回の休校の間のプログラムというのはできているわけです、自然に。やれるわけですね。はからずもそれは国立市ではないのですが、学校の先生が様子を見に来たときに、ほかの子もここへ連れてきていいですかと言ったと。家庭ではやり切れないところが実はそこはできているという部分もあって、いろいろなことがここでは起こっているのだなと改めて感じたところでした。

ちょっと感想が長くなりましたけれども、以上です。

○【操木委員】 まず2分の1の登校ということで、密のことはこれで解決されたというお話でよかったなと思います。お話にもありましたように、教師にとってみれば2倍の授業をするということで、本当にご苦労を頂いたのですが、まずは感謝したいと思います。それが1点目です。

それから2点目は、6月15日から午前授業にしたということで、やっぱり段階的に対応していったということはよかったなと思います。いきなりフルですとかなり負担も大きいので、この判断がよかったのではないかなと思いました。

それから、今、学校でいろいろなアンケートを取っているということで、家庭の様子とかお話もありましたけれども、お聞きしていて、各家庭での状況といますか、それからなかなか学校に行きにくかった子どもが、今日どうだったのかとか、健康状態だとかいろいろなことについての確認をしてくださっているとお聞きしましたけれども、ぜひいろいろな角度から子どもたちの様子をつかんでいただいて、ケアを



していただければありがたいなということで、そのことをお願いとして伝えておきたいと思います。

それから、今後の対応として手洗いのことが出されてはいたしましたが、学校のそれぞれの環境によって違うと思うのですけれども、手洗いの数は大体つかんでいますか。子どもたちが今までの手洗いの仕方と違って、随分時間をかけて丁寧に手洗いをするようになってきていると思うのです。

ある地域の学校では、ちょっと臨時に水道の蛇口を増やしたりとか、本当に急場しのぎでホースをつないで、穴を空けて、そこから一斉に10人位手洗いするようにしたなんて、これもいいかなと思ったのですけれども。やっぱり手洗いをしなさい、手洗いをしなさいと言っているのですけれども、手洗いのところに行列ができたりとか、そういうことのないようにということで、各学校で配慮してくださっていると思いますけれども、また時間があるときに見ていただければありがたいなと思っております。これもお願いということですよ。

それから、保護者の声がたくさんあったと思うのですけれども、またこんなことがあっては困るのですけれども、親の声としてこういうときはこういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしいということを中心に精査しておいて、また次に備えていただければと思います。感想ということで以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 この先GIGAスクール対応とかもあると思いますが、多分前回の定例会のときに補正予算の資料を頂いたのですけれども、そこには児童・生徒へのパソコン、タブレット等ということで書いてあったのですが、先生のほうは今後もし第2波、第3波が来たときに、ウェブ授業なり何なりの対応で、先生が全員そういった対応ができるパソコンがそろっているのかどうかということをお伺いしたいなと思いました。

あと、もう1点は、学校再開になって保護者会ももう始まっているかと思うのですが、もし保護者会のところでこんな意見があったということを知っていたら、教えていただきたいと思いますが、まだ少ないので、これからたくさん開催されていくと思いますので、いつもの保護者会よりもさらに先生のほうでご家庭でのお話なんかを聞き取っていただけるといいかなと思います。以上です。

○【是松教育長】 それでは、オンライン学習の絡みで、教員のタブレット関係ですね。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 今、お話しいただいた今後新たに臨時休業になった際なのではございますけれども、やはり回線の関係で、その時点ではがっちりオンライン授業という形で、双方向のやり取りができる環境にはなかなかないというのが現状でございます。ただ、もしかしらば研究が進んで、顔を合わせるような、短時間で時間をずらしながら、顔を見合わせるようなことはもしかしらば実現するかもしれないですけれども、授業という形は今は難しいと考えております。ただ、オンライン学習という点では、各教員がパソコンを使ってそういったものを準備しなければなりませんので、各校パソコンは用意しておりますので、そこで行っていくことと、あと、学校にも現在カメラ付きのタブレットというのを残してございますので、そこで動画の撮影であるとか、そういった点はほぼできるかなと考えております。

GIGAスクールの関係で、1人1台パソコンを導入してありますけれども、やはり教員にもそういったタブレットについては授業を行うツールとして必要であると考えてございましたので、一応1人1台パソコンを導入するのと同じタイミングで、授業を行う教員にも1人1台ずつタブレットパソコンが準備できるように配慮していきたいと考えてございます。

○【是松教育長】 オンライン学習についてはよろしいですか。

それでは、保護者会が開かれているのであれば、どんな意見が出ているかが分かればということですが、荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 保護者会、今、ちょうど始まっているところでございまして、既に行われた学校もございます。その様子を伺いますと、個別のご意見はありますけれども、おおむね保護者会の趣旨として、これまで書面とかで情報提供させていただいたところで、疑問点などをお互いに出し合って、しっかりと共通理解を図っていくところがメインでございますので、この場合はどうするのですかとか、ここはどうなりますかというご質問を様々に受けて、返答していくというようなスタイルの保護者会が今、多いようです。ただ、個別に様々なご意見は頂いているところでございますので、そのあたり精査していきたいと考えております。以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

山口委員。

○【山口委員】 分散登校が何日間か続いて、そのとき1クラスの人数が半分になったわけですが、そこでのメリットというのですか、同じ授業を2回しなければいけないので先生は大変なのですが、子どもの様子をしっかりと見たりとか、子どものやり取りが結構できたのではないかなと思うのですが、何かそのところの情報があれば、教えていただければと思います。

○【荒西指導担当課長】 分散登校をすることで、やはり子どもの人数が少なくなっているということで、まず感染症対策の観点からすると、非常に把握がしやすかったといったところが挙げられています。授業についてもやはり半分になりますので、1人1人の状況というのが非常に確認しやすかったといったことがございます。また、大勢でいると刺激が多いことが苦手なお子さんですね。そういったお子さんが少ない人数で行うものですから、ふだんよりも落ち着いて授業ができたのではないかと、そういった効果なども学校から聞き及んでいるところです。

あとは、小学校は2回授業は大変だったのですが、用意した授業を目の前の子どもたちにやって、そこで振り返りなどを教員の中で行いながら、次の授業に臨めるというか、中学校の教科担任のような感覚を持った小学校の教員もいたぐらいで、そういったところでは細かい授業の改善なども図られたのではないかと考えております。

○【是松教育長】 よろしいですか。



○議題（3） 報告事項2） 臨時代理事項の報告及び承認について（令和2年度教育費（5月）補正予算案の提出について）

○【是松教育長】 それでは、次に移らせていただきます。報告事項2「令和2年国立市議会第2回定例会について」に移ります。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和2年国立市議会第2回定例会」について、ご報告を申し上げます。本定例会は令和2年6月3日から38日間の会期で開催されております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、出席説明委員の調整や一般質問の時間短縮など議会からのご配慮を頂く中で行われております。

議事日程の内容でございますが、議会の初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告2件、教育費を含む令和2年度一般会計補正予算案等市長提出議案7

件、及び陳情4件が提出され、報告案件と即決案件等を除き令和2年度一般会計補正予算（第5号）案及び陳情4件について各常任委員会にそれぞれ付託されております。

6月5日及び8日から10日までの4日間是一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行われ、このうち15名の議員から教育に関わる質問を頂いております。

内容といたしますと、社民・ネット・緑と風・古濱議員より、休校期間中における小・中学校の児童・生徒への対応について。新しい議会・石井議員より、給食が提供されないときの昼食支援について。樹木の会・石塚議員より、小・中学校の学校臨時休業に伴う生活支援と学業支援について。公明党・香西議員より、休業措置解除後の学校教育の進め方について、新型コロナウイルス対応での図書館の臨時休館措置について。日本共産党・柏木議員より、新学校給食センターについて。社民・ネット・緑と風・藤田議員より、教育について、臨時休業中の対応、今後の授業・行事、オンライン授業について。新しい議会・藤江議員より、今後の学校運営について、GIGAスクール構想、コロナウイルス対応について。日本共産党・住友議員より、今後の学校教育の取組について。立憲民主党・稗田議員より、学校休業中の各科目における課題の状況と評価、就学について、今後の学習について。耕す未来@くにたち・小川議員より、3カ月に及んだ学校休校について、PFIによる給食センター建替えについて、図書館・公民館を閉館とした判断について。社民・ネット・緑と風・重松議員より、子どもへの食の提供（学校給食）が完全に止まったことについて、学校教育がほぼ完全に止まったことについて、社会教育、文化行政が大幅縮小したことについて。日本共産党・高原議員より、就学援助世帯への支援について、図書館・公民館の利用再開はいつになるのかについて。みらいのくにたち・望月議員より、スクールソーシャルワーカーの増員について、就学援助世帯への支援について。こぶしの木・上村議員より、今回の学校の臨時休業が児童・生徒へ及ぼした影響及びそのことに対する補完措置について、コロナ禍によって見えてきた食の問題について、給食センターが機能できなかったことについて。自由民主党・青木議員より、小・中学校の夏休みについて、体育館のエアコン設置工事について。

以上の質問がございました。

6月12日に総務文教委員会が、15日に建設環境委員会が、16日に福祉保健委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。教育委員会関係では総務文教委員会で教育費を含む令和元年度一般会計補正予算（第5号）案及び国立市小・中学校給食のさらなる充実に向けての陳情が審査されました。明日6月23日に最終本会議の開催を予定しておりますが、その中には本日ご審議を頂く教育費の補正予算追加の内容を含む令和2年度一般会計補正予算（第6号）案が追加議案として審議される予定でございます。

以上、令和2年国立市議会第2回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 議会報告が終わりました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。



○議題（4） 議案第34号 令和2年度教育費（6月）補正予算追加案の提出について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ次に、議案第34号「令和2年度教育費（6月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第34号「令和2年度教育費（6月）補正予算追加案の提出について」ご説明いたします。本議案は明日、6月23日に開催されます市議会第2回定例会最終本会議に追加の補正予算案を提出するため提案するものです。

議案を1枚おめくりください。歳出でございます。小学校費、中学校費で同様のものを計上しております

す。

目1 学校管理費、事務事業、第一から第八小学校及び第一から第三中学校運営・維持管理費、節10 需用費、細節等、消耗品費、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費、及び目3 学校保健衛生費、事務事業、児童・生徒及び教職員健康管理事業費、節17 備品購入費、細節等、管理及び教科備品、サーモグラフィ等でございますが、国の二次補正予算で計上された学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費として、各校で感染症対策として購入する消毒液や非接触型体温計、サーモグラフィ等の費用につきまして、上限を100万円として2分の1を補助するとされております。この補助金を活用し、市立小・中学校各校にサーモグラフィを設置するための備品購入費と、補助枠からサーモグラフィ購入費用を差し引いた残額を新型コロナウイルス感染症対策の消耗品費として計上するものです。

目2 教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節19 扶助費、細節等、教育関係扶助費、新型コロナウイルス感染症対策特別給付分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業に関連して、令和2年度のみ特別給付として既存の就学援助費に加えて、2種類の給付を追加するためのものです。

1点目として、準要保護世帯においては、通常学校があった際は給食が提供され、給食費は就学援助から支出されることで家庭の負担はなくなります。これが臨時休業により給食がなくなり、家庭で昼食を用意する必要が生じたところから、新たに昼食費の負担が生じました。このことにつきまして、給食がなかった4月、5月分の給食費相当額を支給し、準要保護世帯を支援するものです。なお、要保護世帯につきましては、4月、5月の給食費相当額が生活保護費から支給されていると聞いております。

2点目は、臨時休業に伴って家庭学習を行うに当たり、学習環境を整えるために必要となる経費等、新型コロナウイルス感染症により生活に困難を抱える世帯において、子どもたちの学習を進めるための支援として、4月から認定を受ける世帯に対し、要保護、準要保護とも1万円の追加給付を行うため、費用を計上するものです。

一番下の合計欄を御覧ください。歳出予算は合計で3,220万2,000円の増額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 感想ですけれども、追加の補正予算で特に要保護、準要保護世帯に対するきめ細かな対応というのが打ち出されてきたのはよかったなと思います。また、今後もいろいろ出てくるかもしれないですけれども、どうぞよろしく願います。以上です。

○【**是松教育長**】 就学援助の支給要綱につきまして、この後また審議をしていただきますので、併せてよろしく願います。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【**是松教育長**】 議案第34号「令和2年度教育費(6月)補正予算(追加)案の提出について」は可決といたします。



○議題(5) 議案第35号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する提案について

○【**是松教育長**】 次に、議案第35号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第 35 号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」、説明の前に、本日、議案の差し替えをさせていただいております。当初は、先ほどの補正予算の説明においてお示しした給食費相当額に係る給付について想定し、議案を策定しておりましたが、ここで全就学援助世帯への 1 万円の給付につきまして追加を行ったことから、該当部分を追記した議案へ差し替えさせていただいております。事前にお示しできず申し訳ございませんでした。

では、説明に移らせていただきます。本議案は、先ほどの補正予算の説明にございました就学援助における新型コロナウイルス感染症への対応として、令和 2 年度に限り準要保護世帯に対する 4 月、5 月の給食費相当額及び要保護、準要保護世帯に対し 1 万円の臨時給付を行うため、要綱の一部を改正するものです。

議案を 2 枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。改正の内容でございますが、まず、付則の各項目に表題を追加し、新たに 3 番として、「令和 2 年 4 月分及び 5 月分の就学援助費については、第 5 条第 1 項ただし書きの規定は適用せず、別表第 2 給食費の項、支給内容等の欄中『実費額』とあるのは『給食の実費額に相当する額』とする」旨、追加いたします。

別表第 2 は、就学援助の支給項目ごとに支給内容を定めたものですが、この中で給食費の支給内容は給食費の実費額と定められております。ただ、臨時休業中は給食は実施されておらず、実費額はゼロとなるため、実費額に相当する額とすることで、実施されていた場合と同額の給付を行うこととするものです。

第 5 条第 1 項は、就学援助の支給方法を定めている条文であり、就学援助は受給者が指定した金融機関に直接振り込むことを規定しておりますが、ただし書きにおいては、給食費は給食センターが指定する金融機関に振り込むこととしております。このただし書きを適用しないことで、各家庭に直接給付を行うこととするものです。

4 番として「令和 2 年度分の就学援助費については、第 6 条第 1 項に定める就学援助費の項目のほか、臨時特別給付金として令和 2 年 4 月 1 日に支給の決定を受けている者に 1 万円を支給する。この場合における支給対象者区分は第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当する者とし、支給対象学年は全学年とする」旨、追加いたします。

第 6 条第 1 項及び別表第 2 において就学援助の支給項目及び支給内容を定めているところですが、令和 2 年度分に限り、ここに臨時特別給付金の項目を追加し、4 月当初から認定を受けた受給者に対し 1 万円を追加で支給することとするものです。

第 2 条第 1 項第 1 号は要保護を、第 2 号は準要保護を規定するもので、臨時特別給付金は要保護、準要保護、学年の別を問わず支給することを定めるものです。

この改正は令和 2 年 4 月 1 日より適用いたします。

説明は以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

このコロナに関連しての今年度に限っての臨時措置ということでございますので、本則の改正によらず付則で改正したということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第 35 号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（6） 議案第36号 国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に、議案第36号「国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、議案第36号「国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

改正の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、市立学校の臨時休業後、学校での教育活動再開に当たり、学習の遅れに対応するため、令和2年度に限り市立学校における学期及び休業日を変更する必要があるため、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するものです。

資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学習の遅れに対応するため、夏季休業日を16日間に短縮し、令和2年8月1日土曜日から8月16日日曜日までに設定いたしました。そのことに伴い附則において、1学期の期間を4月1日から8月16日まで、2学期の期間を8月17日から12月31日としております。また、夏季休業日の期間を8月1日から8月16日としております。この規則は公布の日から施行いたします。

説明は以上になります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 夏休みを短くする、いろいろな案があたりになったのではないかなど。最初お聞きしたときはもっと短いみたいな感じで、それではあんまりかなと思っていたら、2週間ぐらいということになってよかったと思っておりますけれども、去年のことを思い浮かべると、やっぱり夏はずごく暑かった部分もあるので、ちょっと暑いときに学校まで通ってこなければいけない。学校の中は冷房が大分完備されてきているので、いいと思うのですけれども、その間の注意事項みたいなのが多分出てくるのかなと思うのですけれども、子どもたちの健康のこと、コロナはもちろんなのですけれども、今度は暑さに対する健康のことも既に始まっているかと思うのですけれども、どうぞよろしく対応をお願いしたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、皆さんご異議がないようですので可決といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 議案第36号「国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題（7） 報告事項3） 令和元年度学校給食費決算報告について

○【是松教育長】 それでは、報告事項3「令和元年度学校給食費決算報告について」に移ります。

土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、令和元年度学校給食費決算につきましてご報告いたします。当日配付資料を御覧ください。

まず、1ページでございます。収入の部ですが、給食費は調定額2億790万1,328円に対し、収入額は1億9,786万4,748円、未収入額は908万3,970円で、収納率といたしましては95.17%でございます。な

お、不納欠損額につきましては95万2,610円でございます。

給食費の内訳ですが、令和元年度の現年度給食費といたしましては、調定額が1億9,842万5,803円に対して、収入額は1億9,711万8,812円。未収入額は130万6,991円で、収納率は99.34%でございます。

平成30年度以前の過年度給食費としましては、調定額が947万5,525円に対し、不納欠損額が95万2,610円、収入額が74万5,936円、未収入額が777万6,979円で、収納率につきましては7.87%でございます。

前年度繰越金が667万694円、最後の雑入が預金利子、廃油売却収入で7万3,687円となります。

収入額の合計といたしましては、2億460万9,129円でございます。

下段左の支出ですが、主食購入代としまして2,909万3,120円、副食購入代といたしまして1億1,600万6,919円、牛乳購入代として4,264万4,343円、調味料購入代として737万953円で、合計額は1億9,511万5,335円でございます。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた残額949万3,794円になりますが、この残額を令和2年度に繰り越すものであります。

続きまして、2ページ以降につきましては1ページで説明いたしました内容の補足資料となっております。2ページ、3ページにつきましては、1ページで説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別、月別で示しております。2ページが小学校で、3ページが中学校でございます。さらに喫食者数を添えてございます。

続きまして4ページでございます。4ページにつきましては1ページでご説明いたしました物資購入代の支出に係る小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細分類化しております。小学校における物資代金につきましては、下から3行目の一番右の欄、1億3,171万2,383円でございます。

続きまして5ページでございます。5ページは同様に中学校における物資代金の月別内訳を示しております。中学校における物資代金につきましては、下から2行目の一番右6,340万2,952円で、小・中学校合計ですと、その下の1億9,511万5,335円でございます。

続きまして6ページでございます。6ページは1ページで説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損につきましては収入がなく、10年を超えたものは表上21年度分の60万4,001円が該当し、さらに市外転出後5年を超えた平成23年度から平成26年度分を加えました95万2,610円ということになります。

収入合計額内訳といたしましては、小学校分が41万3,759円で、中学校が33万2,177円、収納率といたしましては7.87%でございます。

続きまして7ページでございます。不納欠損処分についてご説明した文章となります。この資料にありますように平成21年度から平成30年度までの給食費の未納額といたしましては、269件、872万9,589円でございます。

これまでも文書や電話による催告、個別徴収等を行っておりますが、連絡が取れないなど徴収自体が困難な状況にあります。これらの給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市学校給食センター運営審議会の審議の結果を頂きまして、納入がなく10年を超えた者、及び5年を超えて市外に転出した者については、不納欠損処分を行うことで確認されております。この確認に基づきまして、31件95万2,610円を不納欠損処分したということでございます。

続きまして8ページでございます。8ページは今、お話ししました過年度給食費の未納額を小・中学校及び年度別に示したもので、上段は人数で、下段は金額でございます。

続きまして9ページでございますが、9ページは不納欠損の対象者ということで、左側の表が10年を経過したもの、右側が5年経過で市外に移転した者の一覧です。10年経過者は21名、5年経過で市外に移転した者が3名となっております。

なお、名前につきましては英字に置き換えておりまして、同英字のハイフン1、2とありますのは、兄弟等の関係を示しているものでございます。

続きまして、10ページです。10ページは1ページで説明いたしました令和元年度給食費未納額内訳で、小・中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額に整理したものでございます。51世帯59名332月相当分の130万6,991円が未納額でございます。

続きまして11ページでございます。11ページはそれぞれの項目における前年度との比較の資料となります。

まず調定ですが、合計額は平成30年度と比べ1,561万6,816円減の2億1,464万5,709円でございます。収入ですが、合計は30年度と比べ1,538万9,743円減の2億460万9,129円でございます。なお、現年度給食費収納率といたしましては99.34%で、平成30年度より0.30%上昇いたしました。過年度給食費収納率といたしましては7.87%で、平成30年度より2.88%低下いたしました。未収入額ですが、合計額は平成30年度と比べ、39万1,555円減の908万3,970円でございます。

次に支出でございますが、平成30年度と比べ1,821万2,843円減の1億9,511万5,335円でございます。

次に合計でございますが、差引残高といたしましては、平成30年度より282万3,100円増の949万3,794円でございます。

次のページ、最後になりますが6月15日、先週の金曜日に行っていただきました監査報告書を添付しております。

報告は以上でございます。

○【**是松教育長**】 給食費の決算報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（8） 報告事項4） 要望書について

○【**是松教育長**】 それでは、ないようですので、次、報告事項4「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「一中の入学式後、校長の山上真哉さんが話をした時、保護者から拍手の見られる場面もあったことに関連し、“君が代”ではなく、今後も感動と生徒への愛情を大切にしながら続けていきたい要望書」を。新日本婦人の会国立支部より、中学校の教科書の採択に当たり教員や市民の声を尊重してほしい旨の要望書を頂いております。以上です。

○【**是松教育長**】 2点要望を頂いております。まず1点目について、事務局より補足説明ありますでしょうか。

市川教育指導支援課長。

○【**市川教育指導支援課長**】 まず1件目ですけれども、要望の趣旨3点ございます。

1点目は、一中の入学式終了後、校長が保護者に向けて新型コロナウイルス感染症防止のためのマスクが取れる日を待ち望みながら、一緒に頑張っていきたいというメッセージ、それに対する保護者の拍手に感動したので、ぜひ様々な会議で紹介してほしいとのことです。



2点目は、保護者の拍手は君が代なしの入学式を実施されたことに対しても向けられたと考えるので、このことについても様々な会で紹介してほしいということです。

3点目は、将来的に君が代を廃止すれば、本会も日の丸は容認するが、変な敬礼を児童・生徒に見せつけないためにも、三脚掲揚してほしいということでございます。

担当課の見解といたしまして、まず1については、これまでも各校の優れた取組については、様々な会で全体に紹介しておりますので、今後もそのようなことがあれば、紹介を続けてまいりたいと考えています。

2、3については、要望者の個人的な見解であると考えます。学校における国旗・国歌の指導は、児童・生徒に我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づいて行っているものです。

平成11年8月には、国旗は日章旗とする。国歌は君が代とすると示された国旗及び国歌に関する法律が施行されました。これにより国旗・国歌の根拠について慣習として定着していたものが、成文法としてより明確に位置づけられ、学校教育においても国旗・国歌に対する認識と理解を深めるものとされました。

国立市教育委員会としては、引き続き全ての学校において学習指導要領に基づく国旗・国歌に関する指導が一層適切に行われるよう指導してまいります。

担当課としては以上でございます。

○【是松教育長】 それでは、この要望書について、ご感想、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

1点目については今、事務局からご報告がありましたように、こうした取組を評価していただいたことを要望に書いていただいたことを厚く感謝申し上げます。2点目、3点目については、まさに個人的見解と考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、2件目の要望について。これにつきましては、基本的に教科書採択に関わることでございませうけれども、幾つか事務的な手続についてのご要望を頂いておりますので、その点について事務局からの補足説明をお願いします。

まず、1点目としまして、教科書公開展示に関わる告知について、早めに広く告知してほしいという要望でございますが、経過について、事務局より報告願います。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 展示会の場所、日程、教科書採択に関する会議の日程等、市民により広く明らかにしていただきたいという趣旨でございます。展示会の場所、日程、教科書採択に関する会議の日程等については、「くにたちの教育」5月5日号、「市報くにたち」6月5日号、さらにはホームページにも掲載をさせていただきます、市民の方にお知らせをしているところでございます。以上です。

○【是松教育長】 以上のとおり、広く明らかにしているということでございます。

続いて2点目の後半になりますが、今後、教科書採択等の臨時教育委員会等における傍聴スペースについてのご要望がありました。これについて事務局より報告願います。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 会場につきましては、例年の状況を勘案しながら十分な傍聴スペースを設ける予定です。そのため第二会場については現在予定していないところでございます。以上です。

○【是松教育長】 これについても配慮をしているということでございますので、よろしくご理解願います。

2点目前半に教員の意見を尊重し、市民の意見に配慮した教科書採択をというご要望を頂いております。次回、定例教育委員会において教科用図書審議会の審議結果の報告を頂く予定となっております。この審議会の報告につきましては、教員による各教科ごとの調査研究委員会等での調査研究を踏まえたものでございまして、現場の先生方のご意見が反映されたものとなっているものと思っております。

この審議結果報告を主軸といたしまして、このほかに公開展示の際にお寄せいただきました市民の皆さんのご意見、ご感想、さらには今回の要望書の3点目で頂いておりますご意見なども併せ、参考としつつ、教育委員会の責任と権限の下に、8月4日に国立にふさわしい中学校教科用図書の採択を行っていくという事で取り組んでまいりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

以上をもちまして、審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の予定でございますが、7月21日火曜日、午後2時から教育委員室で予定しております。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は7月21日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

午後4時09分閉会